



環境衛生組合 連合会だより

23-12号

きれいなまち・住みよい まち福津を目指して

事務局 うみがめ課(津屋崎庁舎)
☎52・4952



ふんを介して、寄生虫などでペットが病气などに感染する可能性があります。大事なペットの健康を守るためにも、ふんは必ず持ち帰りましょう。

市では、持ち帰った犬猫のふんは、可燃物の袋で燃やすごみとして出すことができます。

「ふんの後始末」とは、土をかけた埋めたりすることではありません

道路や公園、街路樹の植え込み、田んぼのあぜ、果ては人の家の玄関先まで犬のふんが放置され、みんなが不快な思いをしています。特に、早朝や日が暮れてからの犬の散歩は、「他人の目」がないせいか、ふんの後始末をしない人が多くなります。

—街の中に、怒りの声が—

犬のふん
放置するなよ！
ちゃんと持って
帰ってくれよ！



野良猫に餌を与えていると多数の猫が集まり、ふん尿や鳴き声、爪痕などで近所の人が大変迷惑します。

餌うのであれば、きちんと責任を持って餌いましょう。

無責任に野良猫に餌を与えていませんか？



ペットは、飼い主にとって大切な家族です。しかし、ふん尿や鳴き声、放し飼いななどで、近隣の人は大変迷惑します。何よりも近隣に迷惑を掛けないことが大事です！

散歩の際には、必ずリード(散歩用のひも)でつなぎ、ふんを拾うための袋とスコップを持っていきましよう

環境衛生組合連合会では、ふんの持ち帰りを呼び掛ける看板を作成し、要望のあった組合長(区長)に渡しています。

たくさんの看板が街の中に立てられています。しかし、目指すのは看板のいないまちづくりです。

環境及び健康づくり標語、「川や海」絵画コンクールの入賞作品紹介

福津市地区環境衛生組合連合会で(環境及び健康づくり標語・「川や海」絵画コンクール)を募集しました。標語には439点、「川や海」絵画コンクールには304点の応募がありました。理事会において厳正な審査の結果、入賞者が決まりましたので、紹介します。たくさんの応募ありがとうございました。

表彰と作品の展示は、11月6日の「第七回環境フォーラムinふくつ」で行いました。(順不同・敬称略)

標語部門

- ★市長賞 「一日の 元気のもとだ 朝ごはん」 中野美咲希(神興小4年)
- ★議長賞 「飼い主の 良識示す 犬のふん」 縣 和一(一般)
- ★会長賞 「だれかじゃない 気付いた自分が ゴミばこに」 寺嶋 美咲(津屋崎小5年)
- ★入選 高倉龍之助(神興東小4年) 寺本 新乃(神興東小6年) 向笠 匠海(神興東小6年)
- ★佳作 寺本 華莉(福岡小5年) 高山 大樹(上西郷小6年) 高崎 義博(一般)

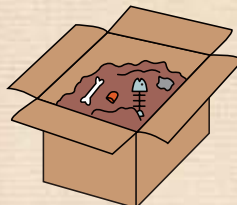
「川や海」絵画コンクール部門

- 市長賞 古藤沙奈恵(福岡南小6年)
- 議長賞 小谷 昂大(福岡小2年)
- 会長賞 吉永 有希(福岡小3年)
- ★入選 森 拓実(神興東小6年) 立石 小夏(福岡小3年) 大江 瑠星(津屋崎小3年)
- ★佳作 横田 彩夏(神興東小6年) 時安 咲奈(神興東小1年) 立石 航大(福岡小1年)

※作品の掲載については、紙面の都合上、三賞のみとさせていただきます。

駆除剤を無料配布中！

環境衛生組合連合会ではネズミとゴキブリの駆除剤を配布しています。希望する人は、市うみがめ課(津屋崎庁舎)、市財政課(福岡庁舎)または、ボランティアハウス・ふくま(JR福岡駅みやじ口)までお越しください。



- ◎材料が安い
- ◎臭いがほとんどしない
- ◎庭がなくても屋内やベランダで実施できるなどがあります。

市では、生ごみ処理容器の購入に対して購入費の半額の補助をしています。

また、補助はありませんがダンボール箱を利用した「ダンボールコンポスト」も、より身近な材料でできる生ごみ処理の方法として広まりつつあります。ダンボールコンポストのメリットとしては、

ダンボール箱をコンポストに利用できます

買い物の時に当たり前のようにもらっているレジ袋。レジ袋を作るために使われているのは原油であり、膨大な量の原油が使われ、ゴミとなり捨てられています。私たちの子どもたちにとって大切な資源を残すためにも、またゴミの減量化のためにも、マイバックを持つて買い物に行きましょう！

マイバックを持つて買い物に行きましょう！

紙類・ビニールなどを燃やすと悪臭、煙、すが発生し、これらは思った以上に広がります。

家庭から出るごみの焼却は近所迷惑です。また、ぜんそくなどに影響を及ぼす場合もありますので、絶対にやめましょう。庭木の剪定くずは月に一度実施している分別収集に出してください。資源としてリサイクルされます。

家庭でのごみ焼却は、平成13年4月1日から法律(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)で禁止されています。ただし、焼却温度が800℃以上で、焼却温度が測定できるなどの新構造基準に適合した焼却炉を使用している焼却は、一部例外が認められています。

家庭のごみを燃やすのは禁止されています